

## Ⅲ 具体的な取組内容

### 【基本方針 1 県民視点】

#### 県民への情報提供等の充実、多様な主体との役割分担の推進

時代の変化や多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応し、県民の理解が得られる行政運営を推進するためには、様々な広報媒体を適切に組み合わせた迅速かつ積極的な県政情報の提供やICTを活用した行政サービスの充実・強化に取り組む必要があります。

そのため、沖縄県ホームページの充実及びソーシャルメディア等による広報活動の実施、行政データの活用促進及び電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化、財政情報の公表、契約事務及び特別会計事業に関する情報公開に取り組めます。

限られた行政資源の下で、より効果的かつ効率的な「質」の高い行政サービスを提供するため、県の関係団体、市町村、民間事業者、NPOなどの多様な主体と連携・協働した取組を推進する必要があります。

そのため、公の施設の管理運営方法等の検証・見直し及び市町村への権限移譲により、施設利用者や住民への行政サービスの向上に取り組めます。

また、指定管理者制度導入施設の適正な管理運営の推進及び公社等外郭団体の健全な運営確保に取り組むとともに、県と民間事業者との包括的な連携協定やNPO等と協働した取組を促進します。

#### 重点実施項目

- 【実施項目 1】 情報の伝わり方を重視した広報の確立（17ページ）
- 【実施項目 2】 行政データ活用の促進（18ページ）
- 【実施項目 3】 県財政情報の公表（19ページ）
- 【実施項目 4】 公の施設のあり方見直し（20ページ）
- 【実施項目 5】 市町村への権限移譲の推進（22ページ）

#### 進捗管理項目

- 【実施項目 6】 指定管理者制度の運用強化（23ページ）
- 【実施項目 7】 公社等外郭団体の健全な運営の確保（24ページ）
- 【実施項目 8】 特別会計事業の適正な運営（28ページ）
- 【実施項目 9】 契約事務の情報公開の推進（31ページ）

## **個別推進項目**（72ページ）

- ・ N P Oと行政の協働の推進
- ・ 事業者等と行政の協働の推進

## **【基本方針2 組織運営】**

### **能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進**

「ビジョン基本計画」に基づく各施策を着実に推進し、社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応するため、必要な体制の整備及び簡素で効率的な組織の構築並びに事務及び事業の効率化に取り組む必要があります。

そのため、県行政の役割や必要性を検証し、組織の体制整備や再編、廃止、統合及び縮小などの見直しを行い、機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県立大学の効率的な運営、既存の業務プロセスの分析・改善等による行政手続の効率化等に取り組みます。

また、総務事務の効率化及び集中化や災害発生時の優先的かつ安定的な業務の継続及び環境負荷の軽減に向けた取組の充実を図ります。

県民満足度の高い行政サービスを迅速かつ適切に提供するためには、的確に課題を把握し、施策等を推進することができる職員の育成、公務能率向上のための仕事と生活の両立支援及び健康で働きやすい職場環境の整備、法令遵守の徹底等に取り組む必要があります。

そのため、人事評価・研修等を活用した人材育成、テレワークの導入や特定事業主行動計画に基づく時間外勤務の縮減等の取組の推進、女性職員の管理職への積極的な登用、職員の健康管理の充実・強化、内部統制機能の強化等に取り組めます。

また、職員提案制度や業務改善運動の実施等による職員の意識改革や業務改善及び環境に配慮した事務事業の推進に取り組めます。

## **重点実施項目**

- 【実施項目10】** 組織の見直し及び定員の適正な管理（32ページ）
- 【実施項目11】** 県立看護大学の効率的な運営（34ページ）
- 【実施項目12】** 県立芸術大学の効率的な運営（35ページ）

- 【実施項目13】 業務プロセスの見直し（36ページ）
- 【実施項目14】 働き方改革と職場環境の整備（37ページ）
- 【実施項目15】 職員の健康管理の充実・強化（39ページ）
- 【実施項目16】 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備（40ページ）
- 【実施項目17】 人事評価・研修等を活用した人材育成（41ページ）
- 【実施項目18】 内部統制機能の強化（42ページ）

#### 進捗管理項目

- 【実施項目19】 職員提案・業務改善運動の実施（43ページ）
- 【実施項目20】 総務事務の効率化及び集中化（44ページ）
- 【実施項目21】 業務継続計画の策定等の推進（45ページ）

#### 個別推進項目（72ページ）

- ・環境マネジメントシステムの推進

### 【基本方針3 財政運営】

#### 収支のバランスがとれた持続可能な財政マネジメントの強化

本県の財政は、県税等の自主財源の割合が低く、地方交付税や国庫支出金などに依存しており、少子高齢化の進展等による社会保障関係費などの増加が見込まれているため、歳出と歳入のバランスがとれた持続力のある財政基盤の確立に向けた取組を推進する必要があります。

そのため、自主財源の確保に向けた県税の徴収対策の強化及び県税職員の技術向上、適切な債権管理による未収金の解消、観光振興を目的とする新税の導入、県単補助金の見直しに取り組むとともに、県有財産の適切な管理や更新等の総合的な利活用の推進及び県立病院の経営安定化に取り組みます。

また、将来の財政負担の軽減を図るための総合的な公債管理、「受益者負担の原則」等を踏まえた使用料及び手数料の見直し、水道事業の持続的な経営の健全化、県立病院等の再編・統合、公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用に取り組みます。

#### 重点実施項目

- 【実施項目22】 県税収入の確保（46ページ）
- 【実施項目23】 未収金の解消（47ページ）
- 【実施項目24】 観光振興を目的とする新税の導入（55ページ）
- 【実施項目25】 県単補助金の見直し（56ページ）

【実施項目26】 県有財産の総合的な利活用の推進（66ページ）

【実施項目27】 県立病院の経営安定化（68ページ）

**進捗管理項目**

【実施項目28】 総合的な公債管理の推進（70ページ）

【実施項目29】 使用料及び手数料の見直し（71ページ）

**個別推進項目**（72ページ）

- ・ 企業局の健全かつ安定的な事業運営
- ・ 県立病院等の再編・統合
- ・ 公共施設等の整備等における民間ノウハウ等の活用